大宝律令(七〇一年制定)では、

続 文化は、 今に生きる

してみせた。いつもの悠長な雅楽 あった。そこで、敦煌で見つかった 県文化会館で、雅楽師芝祐靖さ 琵琶譜を復原正倉院楽器で演奏 んが主宰する伶楽舎の演奏会が だいぶ前のことになる。奈良

二七日付けの写経料紙納受帳の 院に、天平一九(七四七)年七月 て教えていたにちがいない。正倉 れに伎楽(徳丸吉彦]ものがたり 日本音楽史『岩波ジュア新書)。 雅楽寮(うたいまいのつかさ)を 儀礼や外交を担当する治部省に、 楽、高麗楽、百済楽、新羅楽、そが、この話がく、 最初に教わる外来の音楽は、唐 おいた。生徒だけで、三六六人。 その授業では、楽譜をもちい

譜のはなし

樹

した。中国西域の敦煌で見つかつ 教えていた林謙三さんが、登壇 ではなく、とても軽やかだった。 西域の草原をゆく馬のテンポに したと、芝さんの解説があった。 それから当時奈良学芸大学で 紙背に、「黄鍾番仮祟」と題した

楽譜が伝わる(林謙三「琵琶譜新 巻奈良学芸大学)。 考』『奈良学芸大学紀要』第一二

急朝相

. 34

てきた。だから、その琵琶譜を しかし日本では、この楽譜の表記 法と奏法を雅楽がながく継承し 中国で解読することができない。 た四弦琵琶譜二五曲を、現代の て開眼す。是の日東大寺に行幸 その日のようすを、こう記す。 たことだろう。『続日本紀』は、 す。・・・僧一万を請ふ。既にして 大仏開眼会で、存分に披露され (七五二)年四月九日に、東大寺 盧舎那大仏の。像成りて始め のようなだいぶつのなか。 雅楽寮の成果は、天平勝宝四

演奏することができる、と。

並に一成に来り集る。復、王臣 ことの奇しく。偉きこと勝げて 諸氏の五節・久米舞・楯伏・踏歌・ 記すべからず。仏法東に帰りて を発し、庭を分けて奏す。作す 袍袴等の歌舞有り。東西より声 雅楽寮及び諸寺より種々の音楽、 盛んなるは有らず より齊会の儀、未だ嘗つて此の如

三開眼供養会に、日本ばかりで なく、唐古楽、唐散楽、林邑楽、 朝鮮半島に起源するさまざまな 高麗楽など、中国、カンボジア、 楽を奏でた、とある。

『東大寺要録』巻第三供養章第

庫蔵の「五弦譜」は、宝亀四(七七 近衛家伝世で、現在は陽明文

三)年一一月一日の日付がある。 であろうか。」と、推定した。平 たものか、そのまた書写が本譜 うに宝亀四年を遡る近い年代に 現代に伝わる。 安時代の旧伏見宮家蔵の琵琶譜 唐より舶載した五弦譜があり、 林謙三さんは、この楽譜を、「思 同類の楽譜を後に集めて書写し もある。以後、各種の琵琶譜が

るとともに音楽理論家であった。 で知った(「隋代の大音楽家」『郭 若さんの文章(牧田英二さん訳) う大音楽家がいた。私は、郭沫 **沫若撰集』第一五巻雄渾社)。** 「・・・彼は卓越した演奏家であ さて中国隋代に、萬宝常とい

った。その音はおおむね鄭譯の調 ことができず、ついに餓死してし てそれぞれ宮音になる法、改弦 より二律下っていた。さらに『楽 あっている。」『隋書』には、「・・・宝 強盗に剽窃されてしまい、ほと まった。そればかりか、彼の音楽 はきっと琵琶だ)がはいっていた たら彼の命とたのむ楽器(それ は、その家財のなかに「もしかし 盗んで逃げた。・・・」。郭沫若さん にあったため、ついにその家財を 声に達した。・・・妻は宝常が病臥 をつくったが、その変化は一千八 具に論じ、八十四調百四十四律 柱(柱の位置をずらす)の変法を 譜三六十四巻を撰し、八音が旋つ 理論までが当時の権勢ある文化 面での生涯はきわめて不遇で、 しかし不幸なことに、彼の物質 かもしれない。」と、いう。 常は詔を奉じ、遂に諸楽器を造 んど埋没してしまうという目に (弦の締めぐあいをかえる)、移 生涯奴隷の境遇から抜け出る

重頭一で「加」してストで てスレストーレスなス ス四 してス いって 一 212に上にですてなス 敦煌発見の琵琶譜部分

琵琶が、正倉院に五面伝わる。 (日本考古学)

その西域由来の四弦四柱の胡